

岩手県告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和6年1月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
清和会訪問看護ステーションひまわり	奥州市水沢東大通り一丁目5番30号		育成医療及び更生医療	令和6年1月1日
けい福薬局久慈店	久慈市中央一丁目10番地		育成医療及び更生医療	〃
きらら調剤薬局	釜石市甲子町第10地割159番地84		育成医療及び更生医療	〃
あさひ薬局滝沢中央店	滝沢市狼久保689番地1		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ 遠野松崎店	遠野市松崎町白岩19地割48番地1		育成医療及び更生医療	〃
三関薬局	一関市三関字仲田29番地3		更生医療	〃
もみじ薬局	奥州市水沢字谷地明円30番地4		育成医療及び更生医療	〃